

国立大学法人秋田大学の中期目標を 達成するための計画（中期計画）

平成27年3月31日，文部科学大臣変更認可

平成26年3月31日，文部科学大臣変更認可

平成25年3月29日，文部科学大臣変更認可

平成24年3月30日，文部科学大臣変更認可

平成23年3月31日，文部科学大臣変更認可

平成22年3月31日，文部科学大臣認可

国立大学法人秋田大学の中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 【1】①アドミッション・ポリシーを継続的に点検・評価し、選抜方法を一層改善・充実する。
- 【2】①グラデュエーション・ポリシーを明確にし、それぞれの学位に応じた学習成果を保証する一貫した教育課程を編成する。
- 【3】②高校から大学への接続を円滑に行う教育課程を編成する。
- 【4】①社会の要請に応じた特別コースを設置し、海外の大学との単位互換等も活用した国際的に通用する教育課程を編成する。
- 【5】②リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用を推進し、大学院生の研究能力や指導能力を向上させる。
- 【6】①学生の自主学習を促すとともに、GPA等を活用した成績評価を実施することにより単位制度を実質化する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【7】①少人数教育，学生参加型，インターンシップ型，実地体験型などの授業方法についてFDを実施しそれらを検証・改善する。
- 【8】①教育文化学部
 - ・学部の各課程のグラデュエーション・ポリシーを点検しつつ，社会のニーズを踏まえた組織・定員の見直しを行う。
 - ・秋田県における高い初等中等教育水準を維持し教育実践のさらなる高度化に資するよう，大学院のカリキュラムの再点検を行い，組織・定員の見直しを行う。
- 【9】②医学部
 - ・大学院部局化の下で，基礎，臨床の融合的な教育研究体制を強化する。
- 【10】③工学資源学部
 - ・秋田県立大学との共同大学院を設置する。
 - ・博士課程の組織・定員の見直しを行う。
 - ・社会の要請を踏まえた学部の組織・定員の見直しを行う。
- 【11】④世界水準の資源学教育拠点を形成し，国際資源学部（仮称）の設置を目指す。
- 【12】⑤グローバル化に対応した学部教育を行うため，外国人教員による理数系教養基礎教育を行うとともに，国際資源学部においては，英語による学部教育によりグローバル化に適合した国際教育体制を整備する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 【13】①学習・進級・進学に関する各部局の相談部署相互の連絡機能を強化し、学生支援システムを整備する。
- 【14】②学生が集い交流できる場を整備し、学生の主体的なプロジェクトや課外活動を支援する。
- 【15】③情報通信技術を活用した教育環境を整備し、学生の自主学習を支援する。
- 【16】①初年次から学生の職業観を育成するキャリア教育や学内インターンシップなど全学的な就職支援活動を推進する。
- 【17】①学生支援機能を充実させ、学生生活における相談体制を整備する。
- 【18】②入学料・授業料免除枠の拡大や修学支援の基金充実など、学生に対する財政的支援を行う。
- 【19】③学生寮などの生活環境を整備する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 【20】①本学の重点的研究として、次の研究を推進する。
 - ・生命科学の先端的な研究
 - ・国際的資源学及び資源素材系の研究
- 【21】②地域的特性を踏まえた研究として次の研究を推進する。
 - ・脳血管障害の研究、がん・免疫の基礎的橋渡しの研究、自殺予防研究
 - ・高齢化に伴う身体機能障害の回復に関する研究
 - ・「秋田学・白神学」などの学際的研究
- 【22】③その他特色ある研究を重点的に支援し、上記の研究とともに得られた成果を知的財産として活用する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【23】①連携型プロジェクト研究を可能とする柔軟な人材登用及び組織運営体制を構築する。
- 【24】②国際的な資源学及び資源リサイクルなど社会的要請の高い研究を推進するため、以下の取組を行う。
 - ・日本や世界の資源を支える国際的資源学研究拠点を構築するため、国際資源学教育研究センターの改組・充実を図り、資源学分野の研究機能を強化する。
 - ・学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。
- 【25】③地域との協同的研究、人材育成の拠点形成の見地から産学連携推進の諸組織を整備する。
- 【26】④国内外の大学、研究機関等との研究協力・研究連携を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- 【27】①「地域を志向した大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改

革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、さらには地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 【28】①地方自治体や企業等との連携協定を拡大し、定期的に公開講座等を実施する。
- 【29】②単位認定講座や出前講義などにより高大連携・高大接続を推進する。
- 【30】③大学の有する教育・研究機能を広く社会に提供し、生涯学習事業・大学開放事業を進める。
- 【31】①北東北国立3大学は連携して、地域の諸課題を視野に入れつつ、教育・研究・社会貢献を行う。
- 【32】①秋田県内の自治体、産業界等と連携し、「地域づくり」の組織を立ち上げ、地域活性化に取り組む。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 【33】①在学生の海外への留学や教職員の派遣を促進するための支援体制を強化する。
- 【34】②外国人留学生受け入れ200人を目指し、受け入れのための学習・生活環境を整備する。
- 【35】③資源系分野をはじめとした留学生の受け入れ促進、諸外国の大学との教育研究の交流を全学的に推進するため協定校を増やす。
- 【36】①研究者の国際的な学術交流を活発にするために海外派遣事業及び招へい事業を強化する。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 【37】①病院再開発事業の早期完了により、質の高い医療基盤を構築するとともに、健全な病院経営のための増収・経費削減策を推進する。
- 【38】②ユビキタス技術等の活用により、先進的で安心な医療環境を構築する。
- 【39】①移植・再生医療、低侵襲医療、医工連携研究等を推進する。
- 【40】①専門医養成プランを推進し、医師不足、分野別偏在を改善するとともに、コ・メディカル職員、事務系職員等の能力、技能を向上させる。
- 【41】①秋田県の課題である少子化対策の一環として、産科・小児科医療を充実させる。
- 【42】②高齢化が進む秋田県に多いがんや循環器疾患等に対する臨床研究を推進するとともに、地域医療の各種拠点病院としての機能を強化する。

(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 【43】①学部教員と共同で教科指導、生活指導、保育等に関する研究を進め、その成果を地域の教育現場に発信する。
- 【44】②大学・学部と附属学校園との運営上の連携体制を整備する。

- 【45】③各種の教育機関との連携を密にし、附属学校園の運営に地域の教育界のニーズを反映させる仕組みを整備する。
- 【46】①学部教員、教育委員会等との協体制を強化し、教職志望者に必要な資質・能力を向上させる教育実習プログラムを研究・開発するとともに、現職教員の指導力向上に資する研修プログラムを充実させる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 【47】①データ分析・企画立案の機能を高め、分析結果に基づいた業務運営を行う。
- 【48】②学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。特に、グローバル化に対応した国際的資源学研究・教育を進めるため、全学的な組織再編成による人的資源の再配置を行う。
- 【49】③多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。
- 【50】④40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を6人となるよう促進する。
- 【51】①仕事と生活が両立できる制度及び環境を整備充実する。
- 【52】②男女共同参画推進のため、女性教員比率を20%以上に高める。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 【53】①事務組織の機能を検証し、必要に応じて組織の再編を行う。
- 【54】②専門的分野に対して外部人材を登用するとともに、学外機関との職員の人事交流を促進する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 【55】①各種外部資金の関連情報を収集し、応募数・採択率向上のための支援策・体制を充実させ、中期目標期間中に10%増加させる。
- 【56】②研究内容及び研究成果等の公開、インキュベーション施設の整備などの方策により、受託研究費や奨学寄附金などを増加させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 【57】①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）

に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

【58】①管理的経費の現状分析を行い、業務を合理化・効率化し、管理的経費を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【59】①教育・研究活動を一層充実させるため、土地・施設・設備の有効活用を推進するとともに、資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【60】①各部局で収集・公表しているデータ・情報を整理、蓄積し、そのデータ分析を大学運営の改善に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【61】①大学の活動に対し地域社会から一層の理解・協力を得られるよう広報機能を充実させ、強化する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【62】①環境保全、省エネルギー、バリアフリーなどの社会的要請に配慮するとともに、効果的な施設マネジメントを企画し推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【63】①予防、緊急時、復旧まで一貫したリスク情報の一元管理体制を構築する。

【64】②リスク管理において効果的な安全衛生講習会、防災訓練を実施する。

【65】①情報セキュリティポリシーを不断に点検し充実させる。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【66】①法令遵守のための行動宣言を策定し、広く社会に公表しつつ、継続的に点検評価を行う。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

- ・26億円
- 2. 想定される理由
 - ・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
 1. 重要な財産を譲渡する計画
 - ・該当なし
 2. 重要な財産を担保に供する計画
 - ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・病棟改修等	総額 11,223	施設整備費補助金 (1,634)
・外来棟・中央診療棟改修		長期借入金 (9,295)
・図書館改修		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (294)
・集中治療支援システム		
・MR I装置画像診断システム		
・小規模改修		

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

- (1) 勤務環境の改善

- ・子育て・介護支援等の施策として、仕事と生活の両立ができる環境を充実させる。

(2) 男女共同参画の推進

- ・女性教員の比率を20%以上に高める。

(3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援

- ・学外機関との人事交流を促進する。
- ・専門的分野に対し，積極的に外部人材を登用する。

(4) 経費（人件費）の抑制

- ・平成18年7月7日閣議決定に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を継続する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 76,438百万円
(退職手当を除く。)

3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業) 該当なし

(長期借入金)

(単位:百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金 (国立大学 財務・経営 センター)	758	808	901	1,002	1,115	1,091	5,675	9,329	15,004

(注) 金額については，見込みであり，業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産) 該当なし

4 積立金の使途

○前中期目標期間繰越積立金については，次の事業の財源に充てる。

- ①留学生会館整備事業
- ②その他教育，研究，診療に係る業務及びその附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	59,223
施設整備費補助金	1,634
国立大学財務・経営センター施設費交付金	294
自己収入	95,762
授業料及び入学科検定料収入	18,071
附属病院収入	77,246
財産処分収入	0
雑収入	445
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,551
長期借入金収入	9,295
計	171,759
支出	
業務費	149,155
教育研究経費	77,739
診療経費	71,416
施設整備費	11,223
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,551
長期借入金償還金	5,830
計	171,759

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額76,438百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人秋田大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度におけるF (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。）

④「その他収入」：検定料収入，入学料収入（入学定員超過分等），授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし，第2期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

⑤「特別経費」：特別経費として，当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として，当該事業年度において措置する経費。

IV [附属病院運営費交付金対象事業費]

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。J (y - 1) は直前

の事業年度における $J(y)$ 。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。 $L(y-1)$ は直前の事業年度における $L(y)$ 。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y) + D(y)$$

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) E(y) = E(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) F(y) = \{F(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \\ \pm U(y)$$

$$(3) G(y) = G(y)$$

$E(y)$ ：教育研究等基幹経費（①）を対象。

$F(y)$ ：その他教育研究経費（②）を対象。

$G(y)$ ：基準学生納付金収入（③），その他収入（④）を対象。

$S(y)$ ：政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

$T(y)$ ：教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$U(y)$ ：施設面積調整額。

施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

$H(y)$ ：特別経費（⑤）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = I(y)$$

I (y) : 特殊要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\frac{D(y) = \{J(y) + K(y)\} - L(y)}{}$$

$$(1) J(y) = J(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) K(y) = K(y)$$

$$(3) L(y) = L(y-1) \pm W(y)$$

J (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

K (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

L (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 大学改革促進係数。

第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で△1.4%とする。

なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決

定される。

注) 施設整備費補助金, 国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は, 「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については, 平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は, 著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については, 中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は, 産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については, 変動要素が大きいため, 平成22年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては, 「教育研究政策係数」は1とし, 「政策課題等対応補正額」, 「教育研究組織調整額」, 「施設面積調整額」, 「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については, 0として試算している。

2. 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	159,156
經常費用	159,156
業務費	144,770
教育研究経費	14,312
診療経費	44,383
受託研究費等	2,643
役員人件費	565
教員人件費	44,035
職員人件費	38,832
一般管理費	4,567
財務費用	1,280
雑損	0
減価償却費	8,539
臨時損失	0
収入の部	160,750
經常収益	160,750
運営費交付金収益	57,710
授業料収益	15,144
入学金収益	2,216
検定料収益	551
附属病院収益	77,246
受託研究等収益	2,643
寄附金収益	2,726
財務収益	6
雑益	439
資産見返負債戻入	2,069
臨時利益	0
純利益	1,594
総利益	1,594

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	173,347
業務活動による支出	151,027
投資活動による支出	14,902
財務活動による支出	5,830
次期中期目標期間への繰越金	1,588
資金収入	173,347
業務活動による収入	160,536
運営費交付金による収入	59,223
授業料及び入学科検定料による収入	18,071
附属病院収入	77,246
受託研究等収入	2,643
寄附金収入	2,907
その他の収入	446
投資活動による収入	1,928
施設費による収入	1,928
その他の収入	0
財務活動による収入	9,295
前中期目標期間よりの繰越金	1,588

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表(収容定員)

平成22年度	教育文化学部	1, 160人	(うち教員養成に係る分野	400人)
	医学部	1, 089人	(うち医師養成に係る分野	637人)
	工学資源学部	1, 884人		
平成22年度	教育学研究科	88人	(うち修士課程	88人)
	医学系研究科	160人	うち修士課程	10人
			うち博士前期課程	24人
			うち博士後期課程	6人
			うち博士課程	120人
	工学資源学研究科	324人	うち博士前期課程	276人
うち博士後期課程			48人	
平成23年度	教育文化学部	1, 160人	(うち教員養成に係る分野	400人)
	医学部	1, 119人	(うち医師養成に係る分野	667人)
	工学資源学部	1, 884人		
平成23年度	教育学研究科	88人	(うち修士課程	88人)
	医学系研究科	163人	うち修士課程	10人
			うち博士前期課程	24人
			うち博士後期課程	9人
			うち博士課程	120人
	工学資源学研究科	324人	うち博士前期課程	276人
うち博士後期課程			48人	
平成24年度	教育文化学部	1, 160人	(うち教員養成に係る分野	400人)
	医学部	1, 144人	(うち医師養成に係る分野	692人)
	工学資源学部	1, 874人		
平成24年度	教育学研究科	88人	(うち修士課程	88人)
	医学系研究科	163人	うち修士課程	10人
			うち博士前期課程	24人
			うち博士後期課程	9人
			うち博士課程	120人
	工学資源学研究科	353人	うち博士前期課程	305人
うち博士後期課程			48人	
平成25年度	教育文化学部	1, 160人	(うち教員養成に係る分野	400人)
	医学部	1, 169人	(うち医師養成に係る分野	717人)
	工学資源学部	1, 864人		
平成25年度	教育学研究科	88人	(うち修士課程	88人)
	医学系研究科	163人	うち修士課程	10人
			うち博士前期課程	24人
			うち博士後期課程	9人
			うち博士課程	120人
	工学資源学研究科	382人	うち博士前期課程	334人

			〔うち博士後期課程	48人〕
平成 26 年 度	国際資源学部	120人		
	教育文化学部	1,080人	(うち教員養成に係る分野	410人)
	医学部	1,186人	(うち医師養成に係る分野	734人)
	工学資源学部	1,404人		
	理工学部	395人		
	教育学研究科	88人	(うち修士課程	88人)
	医学系研究科	163人	うち修士課程	10人
			うち博士前期課程	24人
	工学資源学研究科	382人	うち博士後期課程	9人
			うち博士課程	120人
うち博士前期課程			334人	
			うち博士後期課程	48人
平成 27 年 度	国際資源学部	240人		
	教育文化学部	1,000人	(うち教員養成に係る分野	420人)
	医学部	1,200人	(うち医師養成に係る分野	748人)
	工学資源学部	944人		
	理工学部	790人		
	教育学研究科	88人	(うち修士課程	88人)
	医学系研究科	163人	うち修士課程	10人
			うち博士前期課程	24人
	工学資源学研究科	382人	うち博士後期課程	9人
			うち博士課程	120人
うち博士前期課程			334人	
			うち博士後期課程	48人